

奨学金の返済、サポートします！

長洲町若者奨学金返済 サポート事業補助金のご案内



長洲町に定住して働く若者の経済的な負担を軽減するため、奨学金の返済額の一部を補助します。若いあなたの頑張りを長洲町が応援します！

奨学金の返済を最大3年間サポート！

▶ 支援内容

年間最大 **12** 万円を最長 **3** 年間サポート！

総額で最大 **36** 万円を補助します！

※補助額は、前年度に返済した奨学金の額と12万円のいずれか低い方の額となります。

▶ 対象となる方

長洲町にお住まいで、奨学金を返済中の方のうち、以下のいずれかに当てはまる方が対象です。

① 正規雇用として就職した方

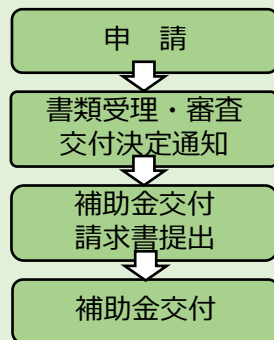
「長洲町若者定住就職奨励金」の交付を受けた方

② 町内で起業した方

30歳未満で町内において起業し、6か月以上継続して事業を行っている方

③ 農業・漁業を始めた方

30歳未満で町内において第1次産業(農業・漁業)に従事し、6か月以上継続して働いている方



※このほか、奨学金を遅滞なく返済していること、町税の滞納がないこと、2年以上町内に居住する意があることなどの要件があります。また、永住権のない外国籍の方は対象となりません。

▶ 申請について

補助金の交付には毎年度、申請が必要です。

☆詳しくは、長洲町ホームページをご覧ください



《問い合わせ先》 長洲町役場 まちづくり課 定住促進係

TEL:0968-78-3219 FAX:0968-78-1092

E-mail:teijyu@town.nagasu.lg.jp